

議案第38号

つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成25年3月11日

つくば市長 市 原 健 一

つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和62年つくば市条例第15号）の一部を次のように改正する。

別表生活保護嘱託医の項の次に次のように加える。

育成医療嘱託医	審査1件当たり 10,000円	一般職の職員
---------	--------------------	--------

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。